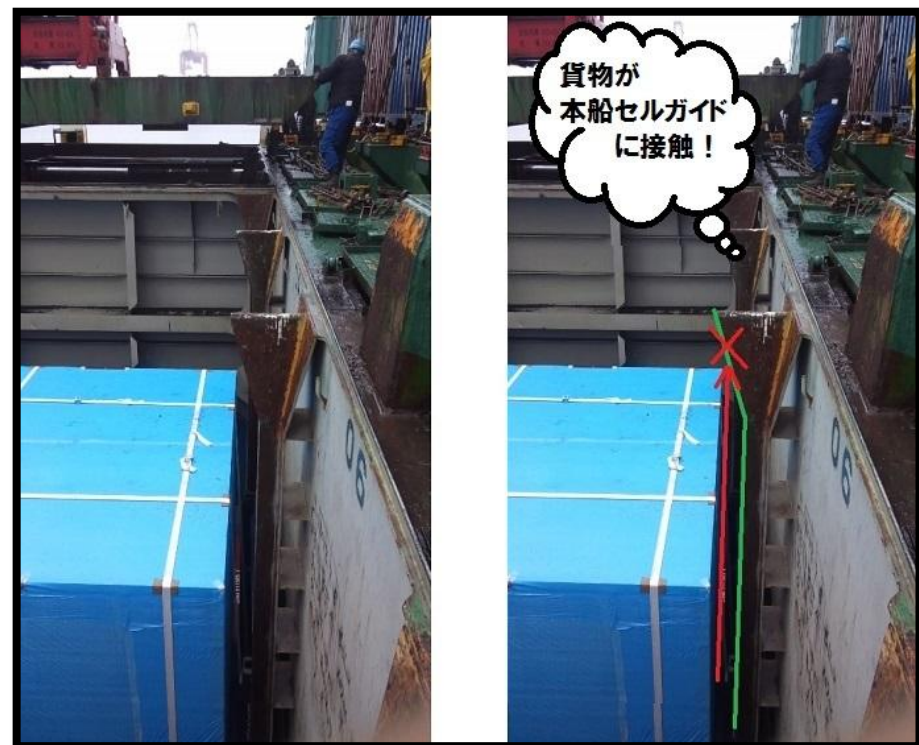


オーバーゲージコンテナ 搬入時注意事項

当ターミナルにオーバーゲージ貨物を搬入される際は、下記の事項にご注意ください。
貨物状況によりましては搬入をお受けできず、手直しをお願いする場合がございます。

- 両ターミナルともオーバーワイド“5cm”を超える貨物は、コンテナ単体によるヤード内直蔵置はできません。オンシャーシ状態での搬入となります。
- フラットラックのオーバーゲージコンテナで貨物がエンドウォールから“50cm”離れていないコンテナは本船構造上、セルガイドに接触し積載できない場合がございます。
事前に船社にご確認ください。



- オーバーゲージのコンテナでコーナーポストと貨物のクリアランスが“0cm”のものは搬入をお受けできない場合がございます。事前に船社にご確認ください。
(当ターミナルのハイトアジャスターが貨物に干渉しコーナーポストに入りません。)



- 既定のラッシングポイント以外の個所を使用してラッシングされている場合はお受けすることが出来ません。
- ラッシングワイヤー及びスチールバンド等に緩みのあるもの（手で持って明らかに遊びのあるもの）はお受けすることが出来ません。
- 貨物へのチョッキング資材が外れているものはお受けすることが出来ません。
- 偏荷重しているコンテナでトレーラー後部の左右の高さの差が“3cm”以上のコンテナはお受けすることが出来ません。

平成27年 4月 21日

博多港コンテナターミナルオペレーター会